

⑮ 安心の医療・介護充実プロジェクト

県民が、住み慣れた地域で必要に応じて、適切な医療・介護サービスを受けることができ、日常生活の質を維持できるよう、医療・介護の提供体制を整備します。

1 これまでの主な取組と成果

【医療提供体制の整備】

- 医師修学資金の貸付けを通じ、2018(平成30)年4月時点で60人の医師が県内の医療機関に勤務しました。毎年10人以上の自治医科大学卒の医師が、へき地診療所などにおいて診療に従事しています。
- 看護職員の養成から資質の向上までの総合的な対策を実施し、人口10万人当たりの看護職員数は全国平均よりも高い水準にあります。
- ドクターヘリ*の活用などによる救急医療提供体制の整備や、質の高いがん医療を提供するためのがん拠点病院等*の整備など、県民のニーズに即した保健医療提供体制の構築を推進しました。
- 在宅医療に取り組むかかりつけ医等の拡大など、在宅医療提供体制の構築を推進しました。
- 「山口県地域医療構想*」の実現に向け、地域医療構想調整会議における協議を通じて、地域の実情に応じた医療機関の自主的な取組による医療機能の分化・連携*を推進しました。



ドクターヘリ

【地域包括ケアシステム*の構築】

- 介護予防従事者への研修などにより、介護予防の取組を推進しました。
- 在宅医療と介護の連携、認知症対策を推進しました。



介護予防体操



認知症サポーターキャラバン

【介護人材の確保】

- 介護福祉士修学資金の貸付けや県福祉人材センター*によるマッチング、職場体験や合同入職式の実施などにより、福祉・介護分野における人材確保及び職場への定着を支援しました。

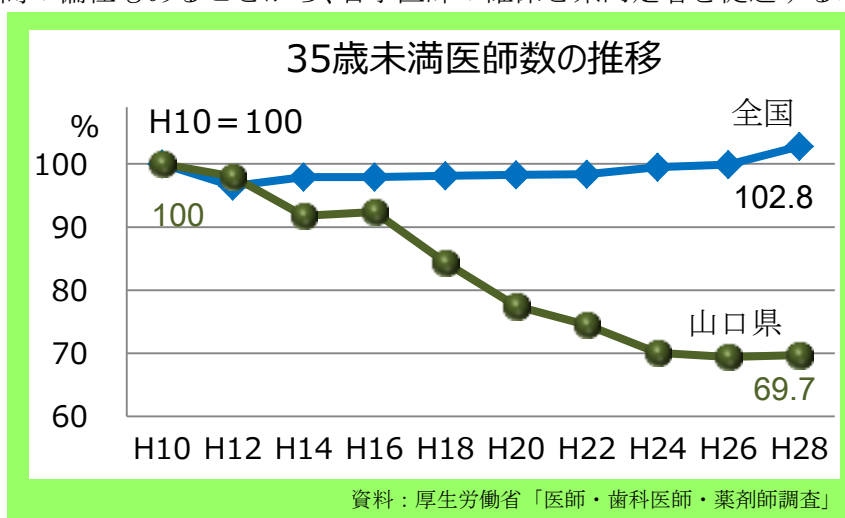


介護職員合同入職式

2 現状と課題

【医療提供体制の整備】

- 県内の医師の高齢化が進むとともに、若手医師（35歳未満）の数は減少傾向にあり、地域や診療科間の偏在もあることから、若手医師の確保と県内定着を促進する取組が必要です。



- 中小規模の病院やへき地、在宅医療分野などにおける看護職員の確保、在宅での質の高い看護を提供する看護職員の育成が必要です。
- 時間外診療が増加しており、休日・夜間の診療体制を確保するため、重症度・緊急度に応じた救急医療提供体制の確保に向けた取組が必要です。
- 常勤医師の不在など、へき地での医療提供体制が抱える課題への対応が必要です。
- がん治療に伴う相談支援体制等の充実が必要です。
- がん検診の受診率は全国低位であり、受診率向上に向けた取組が必要です。
- 高齢化の進行に伴う在宅医療需要の増大に対応するため、在宅医療提供体制の充実が必要です。
- 団塊の世代全てが後期高齢者となる2025年を見据え、より効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、地域の実情に応じた医療機関の役割分担・相互連携の取組の強化が必要です。

【地域包括ケアシステム*の構築】

- 高齢者が自立した生活を維持できるよう、介護予防の取組の推進が必要です。
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、医療機関と介護事業者、薬局などが連携し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の充実が必要です。
- 認知症の人の増加が見込まれることから、本人やその家族の支援体制、認知症の早期発見・診断・対応やサービス提供体制の充実が必要です。

【介護人材の確保】

- 福祉・介護現場は他職種に比べ離職率が高い一方、高齢化の進展に伴う需要増により2025年には約3,700人の介護人材不足が見込まれており、人材の確保及び定着に向けた取組の強化が必要です。

介護職員の需要・供給の推計			
年次区分	①需要推計	②供給推計	介護職員の 不足数 (①-②)
2015年	25,336人	25,336人	—
2020年	30,343人	27,891人	2,452人
2025年	33,196人	29,487人	3,709人

資料：「第六次やまぐち高齢者プラン」における山口県推計

3 今後の展開

医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の養成・確保や医療機関の連携推進等による医療提供体制の充実、地域包括ケアシステム*の深化や介護人材の確保に取り組みます。

【重点施策】

■50 医療提供体制の充実

○ 地域医療を支える医師・歯科医師・薬剤師・看護職員等の養成・確保

- ▽ 高校生から勤務医まで、医師の養成過程に応じた総合的な医師確保対策の推進
- ▽ 中小規模の病院やへき地等での看護職員の確保に向けた人材の養成、離職防止、潜在看護職員*の再就業支援の推進
- ▽ 在宅医療を担う訪問看護師の育成や医療の高度化・多様化に対応できる看護職員の資質向上の推進
- ▽ 医科歯科連携の促進等に向けた歯科医師及び歯科衛生士等の確保対策の推進
- ▽ 在宅患者への適切な服薬指導等による医療の質の向上に向けた薬剤師の確保対策の推進



医師臨床研修
(岩国医療センター)

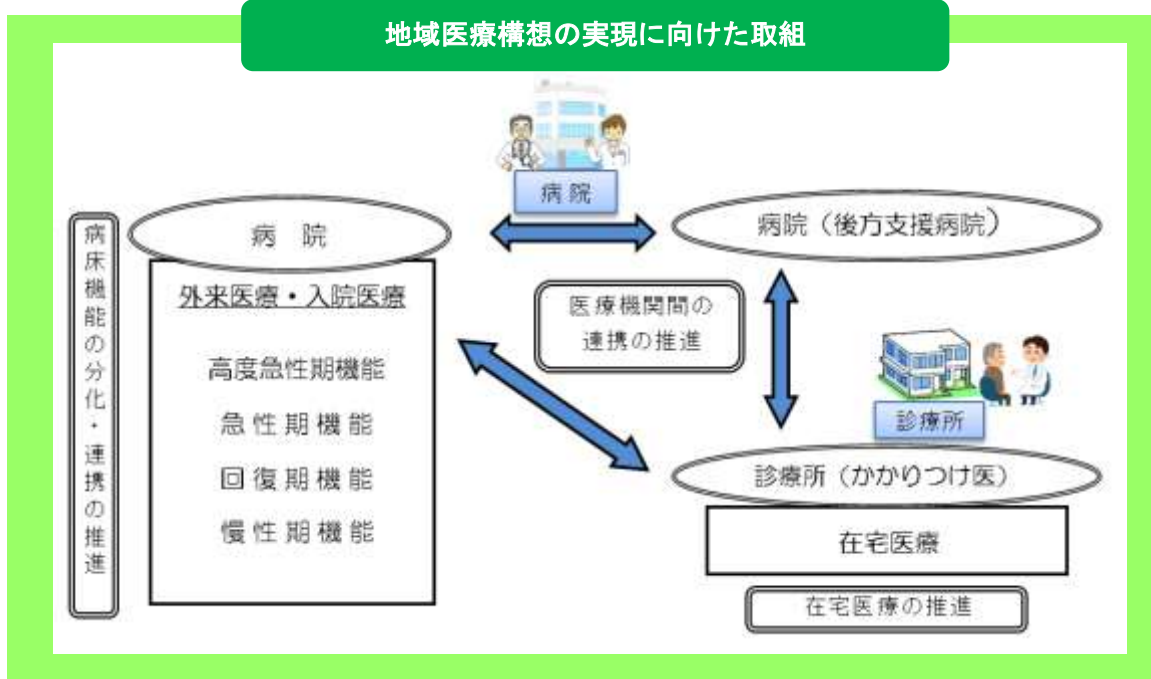
○ 効率的で質の高い医療提供体制の確保

- ▽ 救急医療機関での適正受診の普及啓発や、初期救急*から二次救急*、三次救急*までの医療提供体制を整備・充実するための取組の推進
- ▽ へき地医療を担う医療従事者の確保やへき地診療所への支援等、へき地医療提供体制の確保・充実に向けた取組の推進



へき地診療所
(岩国市立本郷診療所)

- ▽ がん医療提供体制や、がんに関する相談支援体制の整備・充実
- ▽ 市町や保険者、関係団体等との連携強化によるがん検診の受診率向上対策の推進
- ▽ 地域ごとに必要な在宅医療機関の確保や連携体制の構築等、在宅医療提供体制の確保・充実に向けた取組の推進
- ▽ 地域における医療機関の役割分担の明確化、必要な病床機能の確保、機能に応じた医療機関の間の連携の推進



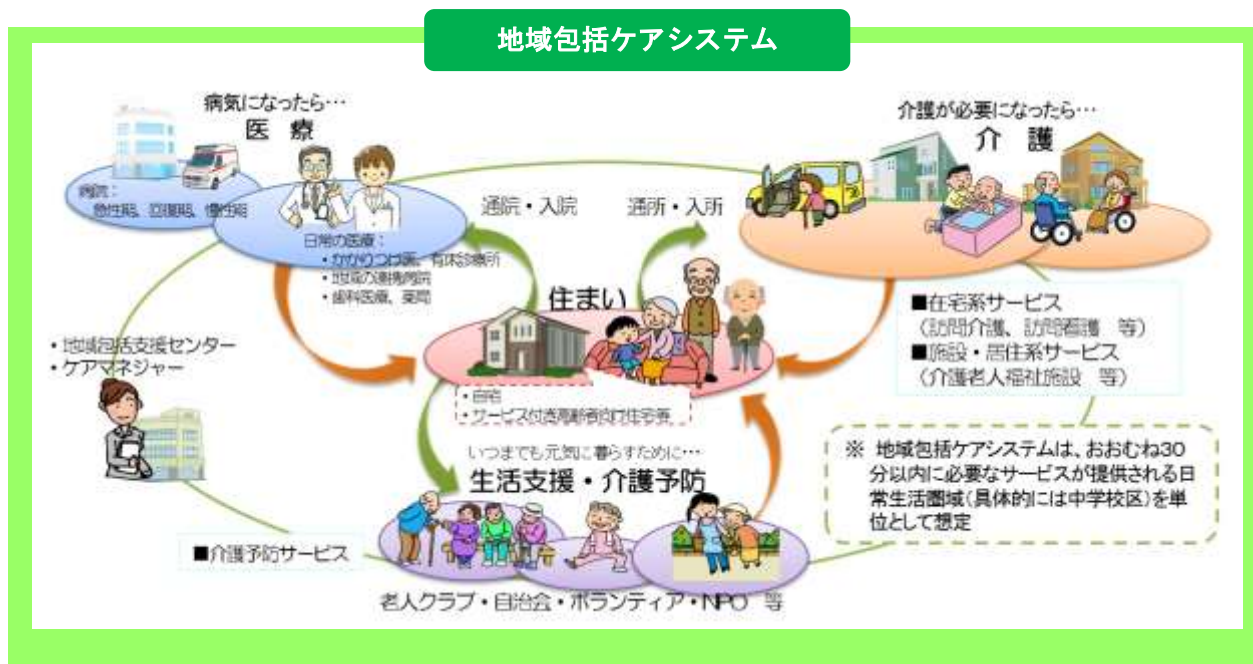
- ▽ 産学公連携による、薬学的な健康サポート*等を担う体制の整備及び人材の育成



■51 介護提供体制の充実

○ 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ▽ 住民主体の介護予防活動やリハビリテーション専門職との連携などによる効果的な介護予防の取組の推進
- ▽ 高齢者の希望に応じた在宅生活への移行・継続を実現するための医療・介護等の多職種連携・協働による取組の推進
- ▽ 認知症の人やその家族を支援する環境・体制づくりの推進

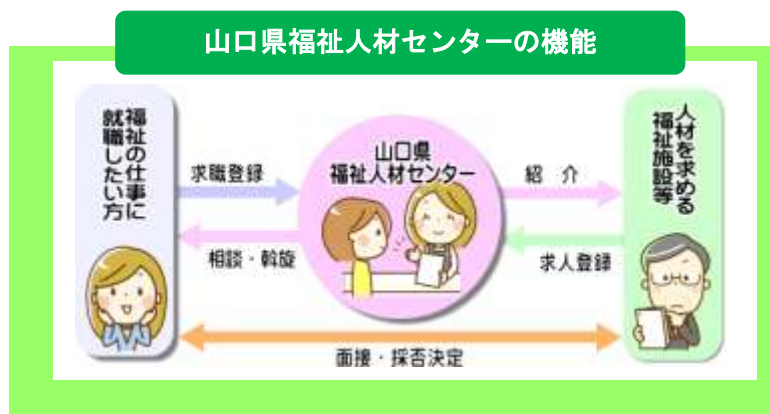


○ 介護を担う人材の確保と資質の向上

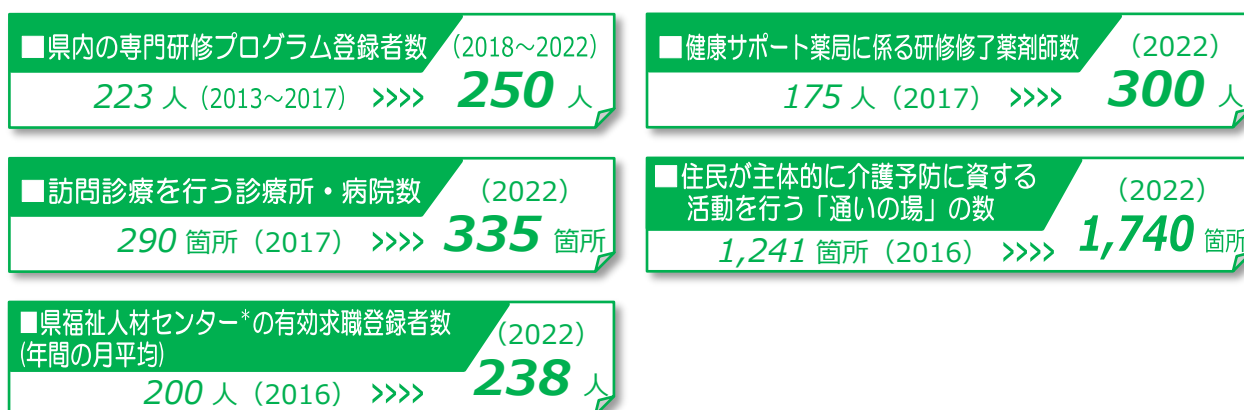
- ▽ 県福祉人材センター*の機能強化等による介護人材の確保に向けた取組の強化
- ▽ 介護人材の専門性向上やキャリアアップを図る取組の推進
- ▽ 介護職員の定着に向けた働きやすい環境づくりの推進



介護人材の確保に向けた取組
(職場体験バスツアー)



4 成果指標



5 関連する県の計画

- 山口県保健医療計画
- やまぐち高齢者プラン
- 山口県がん対策推進計画

6 県民等に期待する役割

県民	<ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医を持ち、症状や緊急度に応じて適切に救急医療機関を利用する。また、介護予防に主体的に取り組む。 ○かかりつけ薬剤師・薬局を持ち、服薬情報等の一元的管理や健康のことを何でも相談できる「街の科学者」として活用する。 ○がん検診の受診により、がんの早期発見・早期治療に努める。
市町	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅当番医制、休日夜間急患センターによる初期救急医療提供体制を整備する。 ○医療と介護の連携を推進する取組など、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。 ○住民に対して、がん検診の受診を働きかけ、がん対策に関する情報提供や普及啓発を行う。
企業・団体等	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関や介護施設等は、勤務医（特に女性医師）や看護職員、介護職員の勤務環境の改善や資質の向上に取り組む。 ○薬局は、大学等からの支援（助言等）を受け、薬学的健康サポートの強化に努める。 ○従業員等へのがん対策に関する普及啓発に取り組む。

16 県民一斉健康づくりプロジェクト

高齢化が進む中においても、県民誰もが生涯を通じて健康に暮らし、元気で活躍できるように、健康寿命*延伸に向けた新たな戦略を展開します。

1 これまでの主な取組と成果

- 健康寿命*延伸を図るため、市町や医療機関と連携し、食事や運動など生活習慣の改善による生活習慣病の発病予防、早期発見・早期治療の取組を推進しました。
- 「やまぐち健康マイレージ事業*」等の県民に対する健康行動の促進、「やまぐち健康経営企業認定制度*」等の企業による従業員の健康増進の取組の促進など、企業、行政、関係団体等が連携した健康づくり活動により、健康づくりを支える社会環境の整備を推進しました。
- 「やまぐち健康マップ*」などの健康関連データをはじめ、健康づくりに関するイベントや参考になる情報を、県ホームページ「健康やまぐちサポートステーション」に掲載し、広く県民への情報発信を行いました。



やまぐち健康マイレージ事業
(やまぐち健康づくり応援カード)

2 現状と課題

- 全国と比較し、野菜摂取量は少なく、食塩摂取量は国の目標よりも過多となっています。また、運動を継続して実施している人の割合や、特定健康診査*の実施率は低水準にとどまるなど、生活習慣病予防に係る行動指標は改善の余地が大きく、健康づくり活動の更なる充実が必要です。
- 県民の健康づくりを一層推進するため、様々な分野の機関と協働し、全県的な機運の醸成を図ることが必要です。
- 県民の健康についての理解や健康行動を促進するため、健康関連データの有効活用や、健康情報を分かりやすく効果的に発信する取組が必要です。
- がん検診の受診率は全国低位であり、受診率向上に向けた取組が必要です。〔再掲:P141〕



資料：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」

がん検診受診率（2016(平成28)年)

区分	山口県	全国	
胃がん	男	43.5%	46.4%
	女	29.9%	35.6%
肺がん	男	50.0%	51.0%
	女	37.5%	41.7%
大腸がん	男	39.1%	44.5%
	女	29.2%	38.5%
子宮頸がん	女	37.3%	42.3%
乳がん	女	36.1%	44.9%

資料：厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」

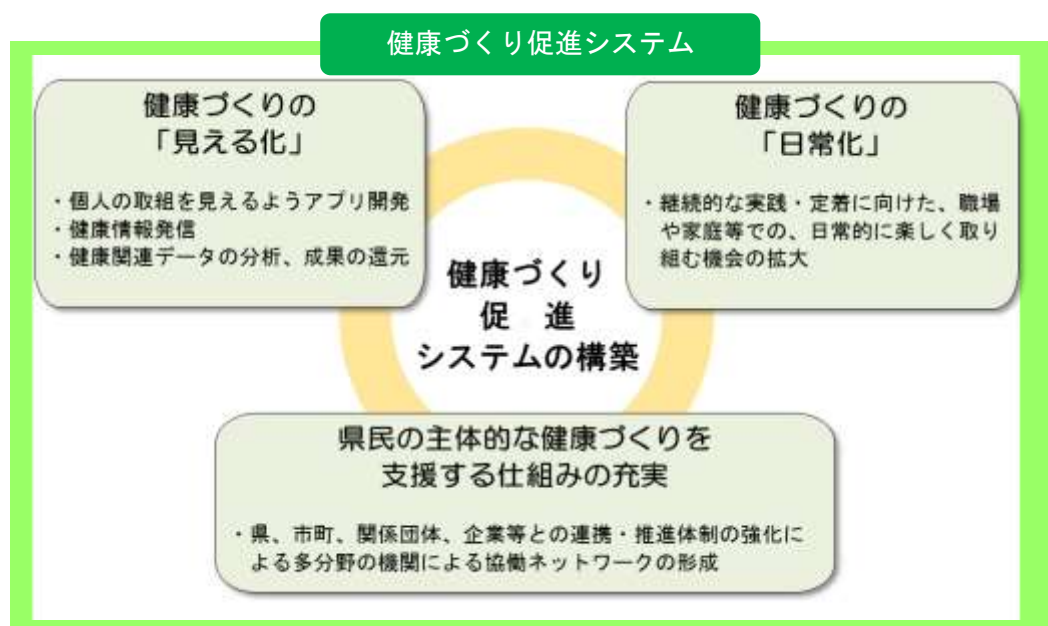
※子宮頸がん、乳がんについては、過去2年間の受診率

3 今後の展開

県全体で健康づくりを進める新たな推進体制を構築するとともに、一人ひとりが意欲を持って健康づくりに取り組めるよう、ビッグデータ分析やAIなどの新技術を活用し、個々のニーズに対応した健康づくりメニューの提供や、効果的なインセンティブの仕組みづくり等による、県民全員が参加する新たな健康づくり施策を展開します。

【重点施策】

■52 健康づくり促進システムの構築



○ 健康づくりの「見える化」

- ▽ 個人の健康行動データを蓄積、活用することで、取組状況をわかりやすく把握できるように「見える化」し、「日常化」につなげるアプリの開発と運用の推進
- ▽ 山口大学や民間企業等と連携した、AI等の新技術による健康関連ビッグデータの分析・活用の推進及び県民の健康づくり施策への還元

○ 健康づくりの「日常化」

- ▽ アプリの活用等による、県民の継続的な健康行動の実践の促進
- ▽ 減塩や野菜摂取量の増加等、県民の食生活の改善を促す取組の推進
- ▽ 受動喫煙防止等のたばこ対策の推進
- ▽ 8020運動*等、歯・口腔の健康づくり対策の推進
- ▽ 働く世代のメンタルヘルス対策等、こころの健康づくり対策の推進



減塩の店頭啓発

○ 県民の主体的な健康づくりを支援する仕組みの充実

- ▽ 健康やまぐち21推進県民会議の体制強化等、多分野の機関が協働した健康づくりネットワーク形成の推進
- ▽ やまぐち県民一斉健康宣言による健康づくりに向けた機運の醸成
- ▽ 健康経営*に取り組む企業の拡大等、企業・職場における壮年期等の健康づくりの支援
- ▽ 市町や保険者、関係団体等と連携した特定健康診査*・がん検診の受診勧奨の推進

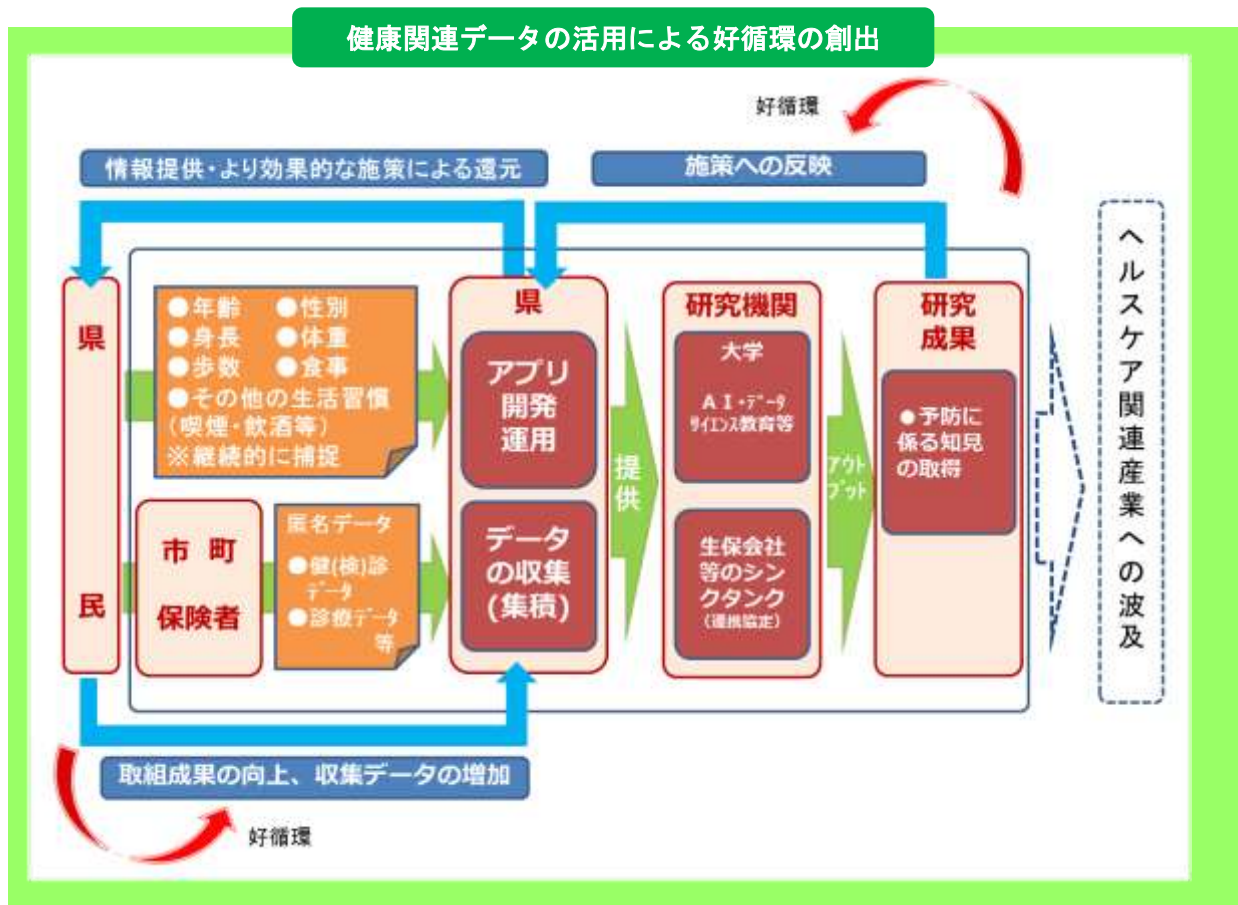


やまぐち健康経営優良認定企業表彰

■53 健康関連データに基づく多方面でのイノベーション*の促進

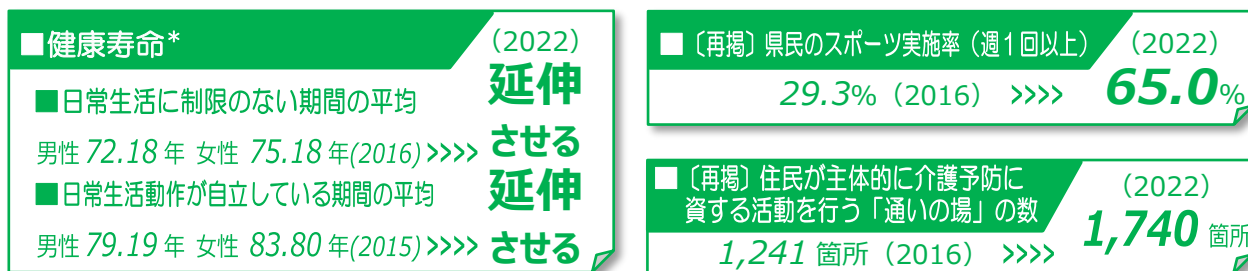
○ 健康関連データの活用と好循環の創出

- ▽ 健康関連データの分析結果を施策へ反映し、一層の健康増進を推進する好循環を創出する取組の推進



○ ヘルスケア関連産業の創出・育成プラットフォームの構築〔再掲:P65〕

4 成果指標



5 関連する県の計画

- 山口県保健医療計画
- やまぐち高齢者プラン
- 山口県医療費適正化計画
- 健康やまぐち21計画
- 山口県がん対策推進計画

6 県民等に期待する役割

県民	○かかりつけ医を持ち、生活習慣の改善などの健康づくりや介護予防に主体的に取り組む。 ○特定健康診査*やがん検診の受診に努める。
市町	○住民に対して、生活習慣の改善に関する普及啓発や、特定健康診査やがん検診の受診の働きかけに取り組む。
企業・団体等	○従業員などへの健康づくりに関する普及啓発に取り組む。

17 災害に強い県づくり推進プロジェクト

大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを進めるため、防災対策や危機管理体制の充実、社会インフラの老朽化対策や公共施設等の耐震化など、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を進めます。

1 これまでの主な取組と成果

【災害への対策の推進】

- 国土強靱化地域計画を策定し、大規模自然災害等に備えた国土強靱化*の取組を推進しました。
- JAXA（宇宙航空研究開発機構）、県及び山口大学で「衛星データ利用・研究の推進に係る連携協力に関する基本協定」を締結し、衛星データの防災利用を推進しました。
- 防災行政無線設備の整備、災害情報共有システム（Lアラート）*の導入やJAXAの衛星データの活用等による防災情報システムの機能強化など、防災情報基盤を整備しました。
- 2016(平成28)年熊本地震の教訓を踏まえ、県の災害時広域受援計画*を策定し、避難者に物資を迅速かつ確実に届けるための救援物資管理システムを整備するなど、県の防災対策を強化しました。
- 大規模災害発生時などにおける災害廃棄物の処理について計画を策定し、広域的な処理体制を整備しました。
- 災害拠点病院や災害派遣医療チームの整備など、大規模災害時において必要な医療を提供する体制を構築しました。
- 危険ため池、治山ダム、緊急輸送道路*、河川、海岸保全施設*、土砂災害防止施設*などのハード整備や、津波・高潮・洪水ハザードマップ*の作成支援、土砂災害特別警戒区域*の指定などのソフト対策を推進しました。



熊本地震被災地の知事視察



災害派遣医療チームの実働訓練



海岸保全施設

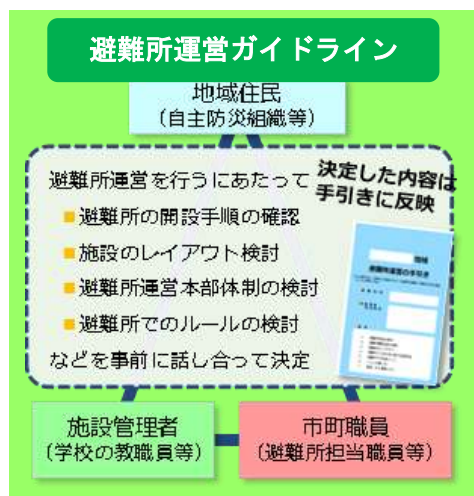


高潮ハザードマップ

- 「平成25年7月28日大雨災害」対策を推進し、災害復旧工事や砂防堰堤^{えんてい}*などの対策工事を完成するとともに、浸水被害が発生した阿武川、須佐川、田万川水系の河川の抜本的な改修を推進しました。

【地域の防災体制の整備】

- 市町と連携して自主防災組織*の育成・強化を進めました。活動カバー率*は、全国2位の97.0%です（2017(平成29)年4月時点）。
- 平成28年熊本地震の教訓を踏まえ、地域住民による自主的な避難所運営を推進するため、避難所運営ガイドラインを作成しました。
- 大規模災害を想定した児童生徒の保護者への引渡し訓練の実施など、学校安全の取組を推進しました。



【社会インフラの老朽化対策】

- 県が保有する公共施設について、点検・診断などの結果を踏まえ、施設ごとに具体的な対応方針を定める「個別施設計画*」を策定し、計画的な点検・修繕などを実施しました。

【生活・社会基盤の耐震化】

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化を推進し、県有施設の耐震化率は全国平均を上回る実績を上げています。
- 県立学校施設の耐震化を完了するとともに、市町立小中学校・幼稚園や私立学校の耐震化などを促進しました。
- 橋梁、河川堤防、岸壁などの耐震化を推進するとともに、不特定多数の者等が利用する大規模建築物や民間住宅の耐震化を促進しました。

2 現状と課題

【大規模災害への対応】

- 南海トラフ地震*などの大規模災害等の発生に備え、応援職員を効率的に活用するための体制整備や計画的な施設整備など、ソフト・ハード両面での防災・危機管理体制の充実強化が必要です。

【地域の防災体制の整備】

- 県民の防災意識の向上を通じた、災害時に自分を守る「自助」とともに、自主的な防災活動や住民による避難所運営など、災害時に地域で支える「共助」の取組の促進が必要です。

【社会インフラの老朽化対策】

- 費用の縮減や平準化など効率的な維持管理を進めるため、「個別施設計画*」の策定の推進及び計画に基づく予防保全的な維持管理の実行が必要です。

【生活・社会基盤の耐震化促進】

- 市町の防災拠点施設や学校の耐震化が完了しておらず、一層の促進が必要です。
- 住宅、多数の者が利用する建築物等*、私立学校施設及び宅地の耐震化の促進が必要です。
- 大規模災害時における救助・救援活動や緊急物資輸送を可能とするため、橋梁、岸壁などの耐震化の推進が必要です。

3 今後の展開

本県の防災力をさらに高めるため、市町と連携した大規模災害に対応する体制の強化や、危険個所の補強・点検、公共建築物などの老朽化対策や耐震化を一層推進するとともに、自主防災組織を中心とした住民や地域の自発的な取組を推進します。

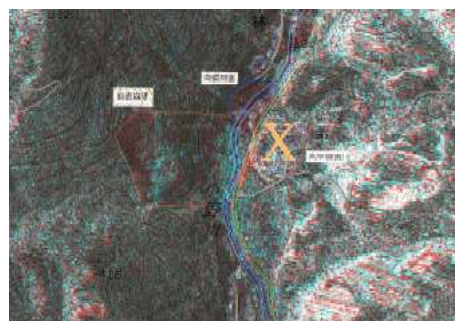
【重点施策】

■54 防災・危機管理対策の強化

○ 災害等への対応力の強化

▽ 災害等の発生に備えた防災・危機管理体制の整備、減災の取組の推進

- 外部からの応援受け入れを前提とした体制の構築の推進
- 国、市町、民間事業者等との連携や県・市町職員の災害対応力の充実・強化
- 防災情報通信基盤等の災害対応体制に必要な環境整備の推進
- JAXA、山口大学と連携した衛星データの防災利用の推進
- 河川の大規模氾濫時における関係機関の連携した防災行動「水害対応タイムライン*」の作成



衛星データ

▽ 災害発生時に適切な対応を取ることができる体制の構築

- 円滑な救出救助活動の実施に向けた警察・消防・自衛隊等の関係機関の連携の充実・強化
- 災害発生時の物資支援体制の充実・強化
- 災害発生時に迅速かつ的確に医療救護活動を実施できる体制の整備
- 災害発生時の要配慮者支援体制の充実
- 被災者の迅速な生活再建に必要な支援体制の整備
- 災害廃棄物の広域的な処理体制の整備



円滑な救出救助活動の実施に向けた警察・消防・自衛隊等の連携強化
(山口県総合防災訓練)

○ 大規模な自然災害対策の強化

- ▽ 危険ため池、治山ダム等の整備の推進
- ▽ 緊急輸送道路*等の耐震補強等、道路・橋梁の防災対策の推進
- ▽ 河川改修やダム建設等の洪水対策、海岸保全施設*の整備等、高潮・津波対策の推進
- ▽ 想定最大規模の高潮・洪水に対応した浸水想定区域*の指定の推進
- ▽ 土砂災害防止施設*の整備の推進



危険ため池の整備



平瀬ダム（完成予想図）



土砂災害防止施設

- ▽ 救急活動や緊急物資の輸送等に重要な役割を担う幹線道路や、迂回路や避難路となる生活道路の整備の推進

○ 地域防災力の充実強化

- ▽ 県民の防災意識の向上を図る取組の推進
- ▽ 地域住民による自主的な避難所運営の推進
- ▽ 自主防災組織*の活性化に向けた取組の推進
- ▽ 大規模災害対応訓練等による学校防災の充実・強化



県民の防災意識の向上を図る取組
（シェイクアウト訓練）

■55 生活・社会基盤の安全対策の強化

○ 社会インフラの老朽化対策の推進

- ▽ 県が保有する公共建築物・都市基盤施設に係る「個別施設計画*」の早期策定
- ▽ 個別施設計画に基づく各施設の修繕・更新等の着実な推進
- ▽ 適切な維持管理・更新等を持続するための体制整備の推進

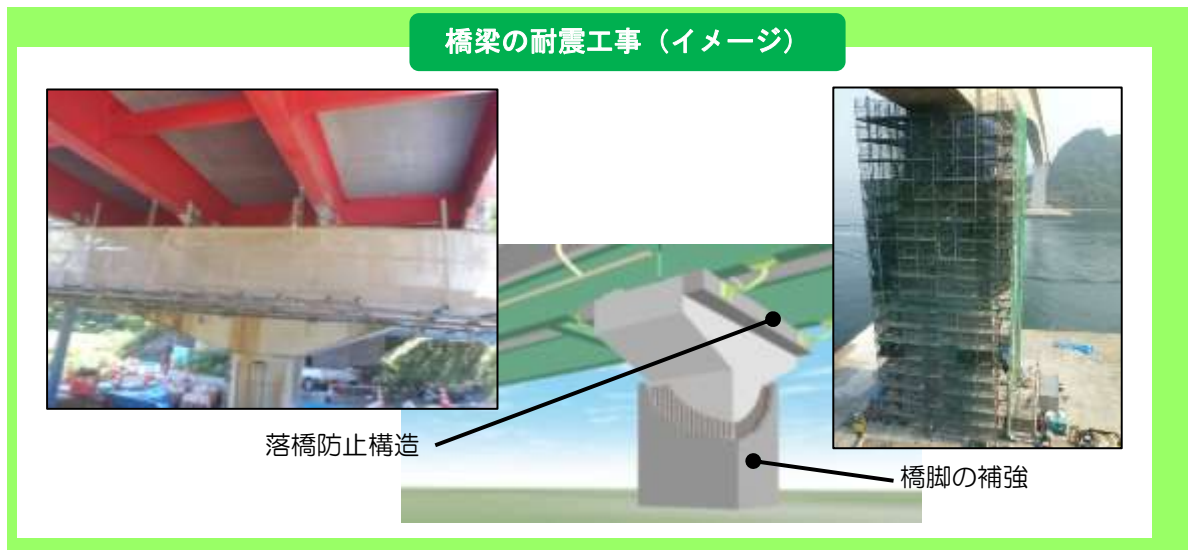
○ 生活・社会基盤の耐震化の推進

- ▽ 防災拠点となる県有公共施設等の耐震化の完了



土木施設の老朽化対策
（橋梁床板の劣化状況調査）

- ▽ 橋梁、河川堤防、岸壁等の耐震化、海岸保全施設の液状化対策等の推進
- ▽ 住宅、多数の者が利用する建築物等*の耐震化の促進



- ▽ 宅地の耐震化に向けた大規模盛土造成地マップ*の整備の促進
- ▽ 市町の防災拠点施設や学校施設、私立学校施設の耐震化の促進

4 成果指標



5 関連する県の計画

- 山口県地域防災計画
- やまぐち未来開拓ロードプラン
- 河川整備計画
- 山口北及び山口南沿岸海岸保全基本計画
- 山口県国土強靱化地域計画
- 山口県土木建築部インフラマネジメント計画
- やまぐち農林水産業成長産業化行動計画
- 山口県教育振興基本計画
- 社会資本総合整備計画
- 港湾計画
- 山口県耐震改修促進計画
- 山口県公共施設等マネジメント基本方針
- 山口県農林水産公共施設長寿命化計画
- 山口県保健医療計画

6 県民等に期待する役割

県民	<ul style="list-style-type: none">○自らのいのちは自ら守るという意識を持ち、防災情報の入手に努め、災害に遭わないよう行動する。また、自主防災組織*活動をはじめとする地域の防災活動へ積極的に参加する。○災害に強い県づくりにつながる公共土木施設等の整備や耐震化等について理解を深めるとともに、自らが所有・管理する建築物の耐震化に取り組む。
市町	<ul style="list-style-type: none">○災害に強い地域づくりに向け、自然災害に備えた施設整備や公共土木施設等の老朽化対策、学校や道路等の耐震化、ハザードマップ*の作成・周知、自主防災組織の育成等、ハード・ソフトを含めた防災対策に取り組む。○市町耐震改修促進計画に基づき、地域の実情に応じた建築物の耐震化の促進を図る。
企業・団体等	<ul style="list-style-type: none">○災害時においても県民を支える事業活動を継続できる体制を整備するとともに、地域コミュニティの一員として、地域の防災活動に積極的に協力する。○企業は、自らが所有・管理する建築物の耐震化に取り組む。団体は、建築物の所有者等への適切なアドバイス等を行うなど、建築物の耐震化に協力する。

⑱ 暮らしの安心・安全確保プロジェクト

県民が安心・安全に暮らせる生活を実現するため、食や消費生活の安心・安全の確保、犯罪や事故を防ぐ取組などを推進します。

1 これまでの主な取組と成果

【食や消費生活の安心・安全の確保】

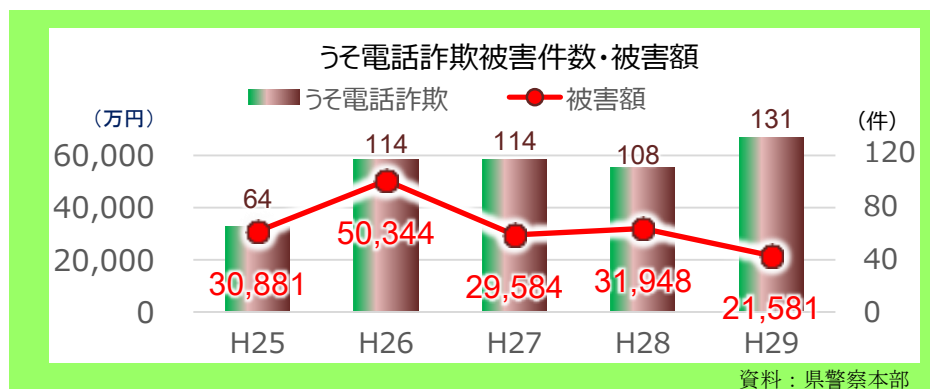
- 事業者への監視指導、食品検査の実施、食品の安全確保や表示適正化に向けた事業者の自主的取組の促進など、県民が安全で安心して食生活を送ることができるとともに、取組を推進しました。
- 消費者被害を防止するため、消費生活センターを全市に設置し、消費生活相談員を全市町に配置することにより、相談体制を強化するとともに、学校などにおける消費者教育を推進しました。



食品表示の監視

【防犯対策】

- 特殊詐欺の被害を防止するため、「うそ電話詐欺撲滅県民運動」に取り組み、金融機関における被害阻止率が向上し、被害額もピークの2014(平成26)年から減少しました。



- 女性の犯罪被害防止を図るため、防犯講習や護身術講習を実施しました。
- 市町や関係機関と連携し、配偶者暴力の防止や被害者の保護などの取組を行うとともに、地域の医療機関などと連携した、やまぐち性暴力被害者支援システム「あさがお」*を構築し、被害者支援体制を整備しました。

【交通事故防止対策】

- 交通安全意識と交通安全マナーの向上を図る県民運動を展開し、人身交通事故の発生件数が減少しました。

人口10万人当たり人身事故発生件数

区分	H25	H26	H27	H28	H29	過去5年平均
人身事故件数 (人口10万人当たり)	486.9件	445.2件	407.7件	387.5件	352.8件	416.0件
前年比件数増減	△ 14.6	△ 41.7	△ 37.5	△ 20.2	△ 34.7	△ 29.7

資料：県警察本部

- 交通安全教育や児童の見守り活動の推進、「ゾーン30*」や歩道などの交通環境の整備により、通学路における子供の交通事故負傷者数は減少傾向にあります。
- 高齢者を対象とした交通安全教育や交通安全定期診断*、運転卒業証制度*などの促進により、高齢者が関与する人身交通事故の発生件数が減少しました。



交通安全学習館

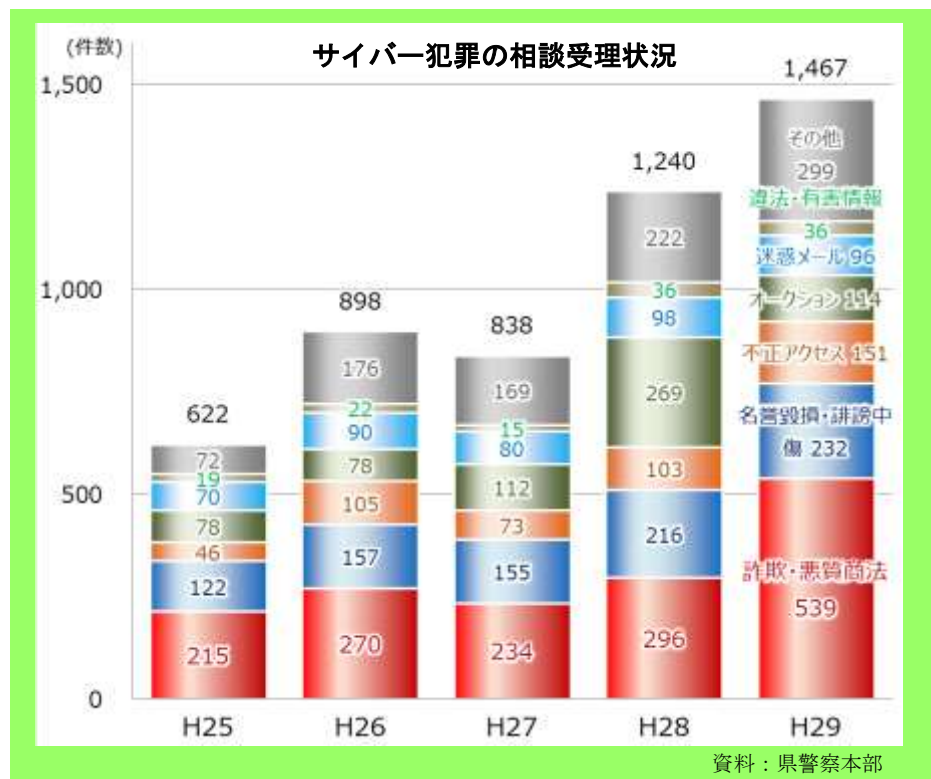
2 現状と課題

【食や消費生活の安心・安全の確保】

- 県民の食への関心は依然として高く、食の信頼性確保に向けた取組が必要です。
- HACCP*の義務化や食品表示適正化に対応した事業者の自主的な取組への支援が必要です。
- 高齢者からの消費生活トラブルの相談が増加しており、消費者被害の防止対策が必要です。
- 民法改正による成年年齢引下げに伴い、若年者の消費者被害の増加が懸念されるため、防止対策が必要です。

【防犯対策】

- サイバー犯罪*の相談件数は過去 2013(平成 25)年から 2017(平成 29)年で 2.4 倍に増加しており、県民の対処能力の向上とともに、サイバー空間の違法・有害情報への対策強化が必要です。



- うそ電話詐欺の被害額は減少していますが、手口の巧妙化により被害件数は増加しており、被害者の約半数が高齢者であることから、被害の未然防止や普及啓発活動の強化が必要です。

- 子ども・女性・高齢者等を犯罪から守るため、防犯講習者の育成、相談しやすい体制・環境づくりの構築など、適切な防犯対策を進めていくことが必要です。
- 配偶者暴力や性暴力の被害は潜在化する傾向にあるため、相談窓口の一層の周知と市町、関係機関等と連携・協働した被害者への支援が必要です。
- 地域住民の防犯意識を高揚させ、発生した事件・事故について迅速・的確に対応するなど、地域に密着した警察活動を強化していくことが必要です。

【交通事故防止対策】

- 交通事故から県民を守るために、県民の交通安全意識を向上させる対策が必要です。
- 交通事故死者数の半数以上が高齢者であることから、高齢者の交通事故抑止対策が必要です。
- 歩行者等の安全確保や、ドライバーに分かりやすい交通環境の更なる整備が必要です。



県内で発生した交通事故

3 今後の展開

食品検査の実施や事業者の衛生管理高度化への支援、消費者教育の推進などにより、食や消費生活の安心・安全の確保を図るとともに、関係機関と連携し、犯罪や事件・事故の未然防止に向けた取組を推進します。

【重点施策】

■56 食や消費生活の安心・安全の確保

○ 食の安心・安全の確保

- ▽ 監視・検査等による安全確保と事業者の法令遵守に向けた取組の推進
- ▽ 消費者、事業者、行政が一体となった食品の安心・安全に対する理解の促進
- ▽ 講習と実践的な助言等によるHACCP*の導入や食品表示適正化に向けた事業者の自主的な取組の促進

○ 消費生活における安心・安全の確保

- ▽ 市町における地域見守りネットワークとしての「消費者安全確保地域協議会*」の設置の促進等、高齢者の被害防止に向けた取組の推進
- ▽ 学校での消費者教育等、若年者の被害防止に向けた取組の推進



体験学習型消費者教育施設「まなべる」

■57 犯罪や暴力から県民を守る対策の推進

○ 犯罪被害防止対策の強化

- ▽ サイバー犯罪*の被害を防ぐための講習や、違法・有害情報を削除するサイバーパトロール*の強化
- ▽ うそ電話詐欺を未然に防止するため、金融機関やコンビニエンスストア等の従業員による声掛け、通報等の水際対策、広報啓発活動等の取組の強化
- ▽ 防犯講習等による女性や子どもの被害防止対策の取組の充実
- ▽ 防犯ボランティアの育成や活動支援等による地域の自主防犯力の強化



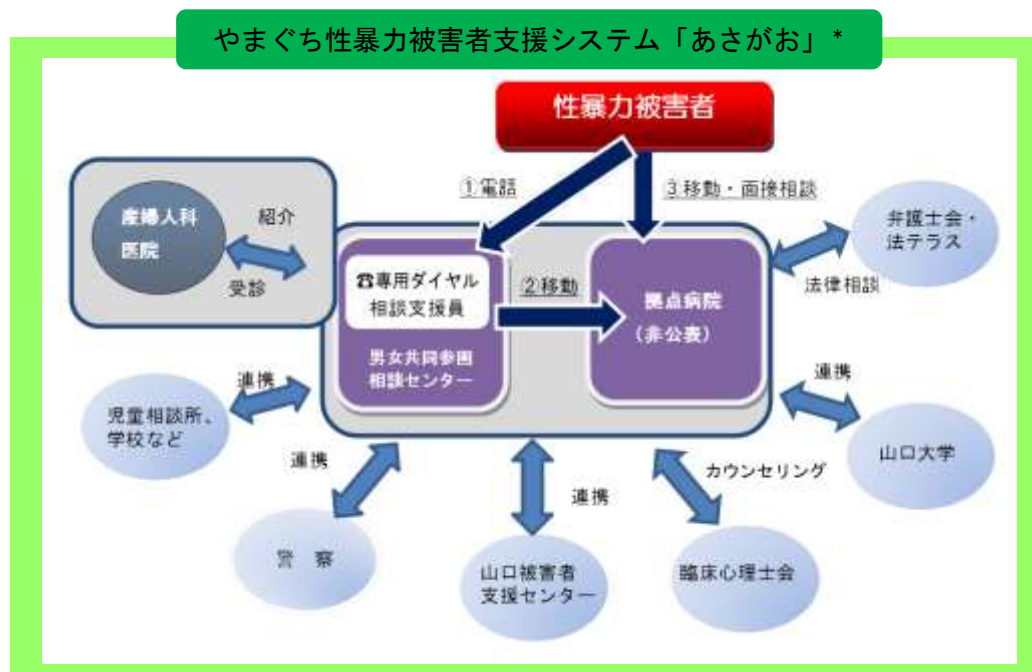
うそ電話詐欺防止広報啓発活動



子どもに対する防犯講習

○ 犯罪や暴力の被害者に対する支援の強化

- ▽ 関係機関との連携による、犯罪被害者等に対する理解の増進と必要な支援活動の推進
- ▽ 配偶者暴力の防止、被害者の保護等の取組の推進
- ▽ 性暴力被害者の相談対応等、被害直後からの総合的な支援の推進



■58 地域に密着した安全・安心活動の推進

○ 地域住民の安全・安心の確保

- ▽ 地域住民や関係機関との連携による、住民が抱える問題の解決や被害の防止に向けた取組の推進

- ▽ 女性警察官の配置拡大による相談体制の整備、訪日外国人に対する対応力の向上
- ▽ 地域住民の安全・安心の拠り所となる交番・駐在所の計画的な整備の推進



女性警察官による相談体制

○ 事件・事故への対応の更なる迅速化の推進

- ▽ 110番通報から現場到着までの所要時間の短縮に向けた取組の推進
- ▽ 捜査支援システムの拡充等、重要犯罪の早期検挙に向けた捜査の高度化・科学化の推進



■59 交通事故から県民を守る対策の推進

○ 子ども・高齢者の交通事故防止

- ▽ 県民総ぐるみのマナー向上につながる県民運動の推進
- ▽ 交通安全教育や運転卒業証制度*の拡充、高齢ドライバー向けの安全運転サポート車*の普及啓発等、高齢者が加害者・被害者とならないための交通事故防止対策の推進



交通安全教室

○ 交通事故のない安全で安心なまちづくりの推進

- ▽ 無免許・飲酒運転やあおり運転等の悪質・危険なドライバーの排除に向けた取締り強化
- ▽ 高齢者や視覚障害者の安全な横断を確保する信号機など、交通安全施設の整備の推進
- ▽ 通学路等の歩道の整備や交差点の改良、踏切道の事故防止対策の推進〔再掲：P119〕



高齢者に対する交通安全講習

- ▽ 全ての人々が安心・安全に移動できるよう、歩行空間のバリアフリー化、自転車通行環境の整備等の推進〔再掲：P119〕
- ▽ 自転車利用者に対する自転車保険への加入の促進

4 成果指標



5 関連する県の計画

- 山口県食の安心・安全推進基本計画
- 山口県消費者基本計画
- 山口県配偶者暴力等対策基本計画
- やまぐち未来開拓ロードプラン
- 山口県交通安全計画
- 社会資本総合整備計画

6 県民等に期待する役割

県民	○自分の安全は自分で守るという意識を持ち、自ら進んで必要な知識習得や情報収集に努める。また、被害防止のためのボランティア活動や交通安全運動等に積極的に参加する。
市町	○住民との身近な窓口として、暮らしの安心・安全の確保に向け、相談機能の充実を図るとともに、国や県、関係機関等と連携し、環境整備や普及啓発、ボランティア活動への支援など地域の状況に応じた施策を展開する。
企業・団体等	○県民の安心・安全に関わる事業者は、その社会的責任を認識し、安全への対策や公正な取引など必要な措置を講ずるとともに、正確かつ適切な情報提供等により消費者の信頼確保に努める。また、被害防止のためのボランティア活動や交通安全運動等に積極的に参加する。

⑱ 人口減少社会を生き抜く地域づくりプロジェクト

人口減少下にあっても活力を維持・創出し続ける持続可能な地域づくりを進めるため、本県の特性を活かしたコンパクトなまちづくりや、中山間地域*における「やまぐち元気生活圏」づくりなどの取組を推進します。

1 これまでの主な取組と成果

【にぎわいのあるまちづくりの推進】

- 主要な駅の拠点性や交通結節点*機能の強化を図るため、下関駅、新山口駅、徳山駅、岩国駅において、駅舎改築を伴う自由通路や駅前広場などの整備を促進しました。
- 住宅や福祉、商業施設などを「都市」や「地域」の拠点に集約したコンパクトなまちづくりを進めるため、市町による立地適正化計画*の策定を支援しました。



徳山駅北口整備

【中山間地域*づくりの推進】

- 地域の将来計画である「地域の夢プラン*」の作成を支援し、2017(平成29)年度末時点で県内84地域が策定しました。
- 「やまぐち元気生活圏」づくりを支援するため、普及啓発や日常生活に必要なサービスの拠点化・ネットワーク化に向けた基盤整備などを実施し、中山間地域を有するすべての市町において「やまぐち元気生活圏」づくりの取組が開始されました。
- 都市農山漁村交流の拡大に向け、人材育成や一元的な情報発信、農林漁家民宿*の開業促進などを総合的に推進しました。

2 現状と課題

- 分散型の都市構造である本県では、一つの市町で高次の都市機能*をすべて確保することは困難であるため、複数の市町が機能を分担して相互に補完・連携することが必要です。
- 急速な人口減少や高齢化が進む中山間地域*では、地域の担い手が不足し、集落機能*や日常生活に必要なサービスの維持が厳しいことから、周辺集落への速やかな対応を行いながら、「やまぐち元気生活圏」づくりの取組を県内各地域に広げるとともに、地域の状況や取組段階に応じた専門的・継続的な支援により、地域の自立運営を促進することが必要です。
- 中山間地域と都市部が近接する本県の地理的条件や、豊かな自然や文化などの地域資源*の活用により、都市農山漁村交流をさらに拡大していくことが必要です。

3 今後の展開

人口減少や少子高齢化が進行する中、将来にわたって活力ある地域を維持するため、快適でにぎわいのあるコンパクトなまちづくりを推進します。

また、中山間地域*の活力を維持・創出するため、「やまぐち元気生活圏」の形成の加速化を図るとともに、自立した地域づくりに向けた新たな地域運営組織の設立支援や、中山間地域ならではのビジネスづくりを推進します。

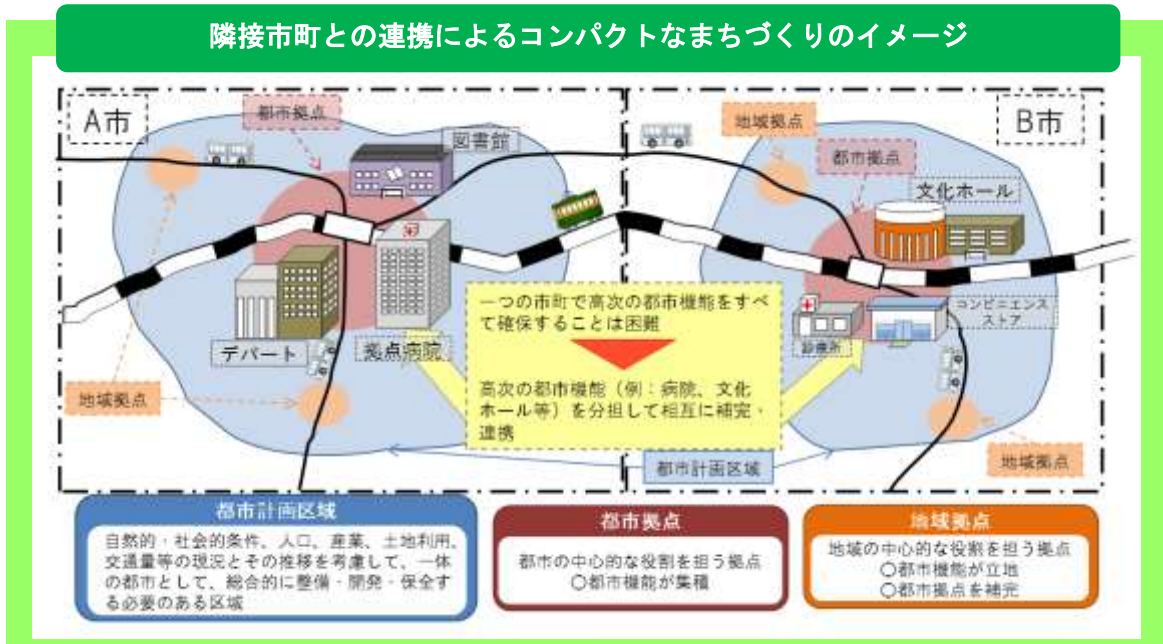
【重点施策】

■60 快適でにぎわいのあるまちづくりの推進

○ コンパクトなまちづくりの推進

▽ 隣接市町との連携による都市機能*の役割分担を考慮する等、質の高い立地適正化計画*の策定の促進

▽ 立地適正化計画に基づく都市拠点*・地域拠点*の形成の促進



○ 市町間の広域連携によるまちづくりの取組に対する連携・支援

▽ 連携中枢都市圏*（山口県央等）などの市町間の広域連携による取組と県の施策との相乗効果が発揮できるよう、まちづくりに関連する様々な分野において、圏域の取組に対して連携・支援



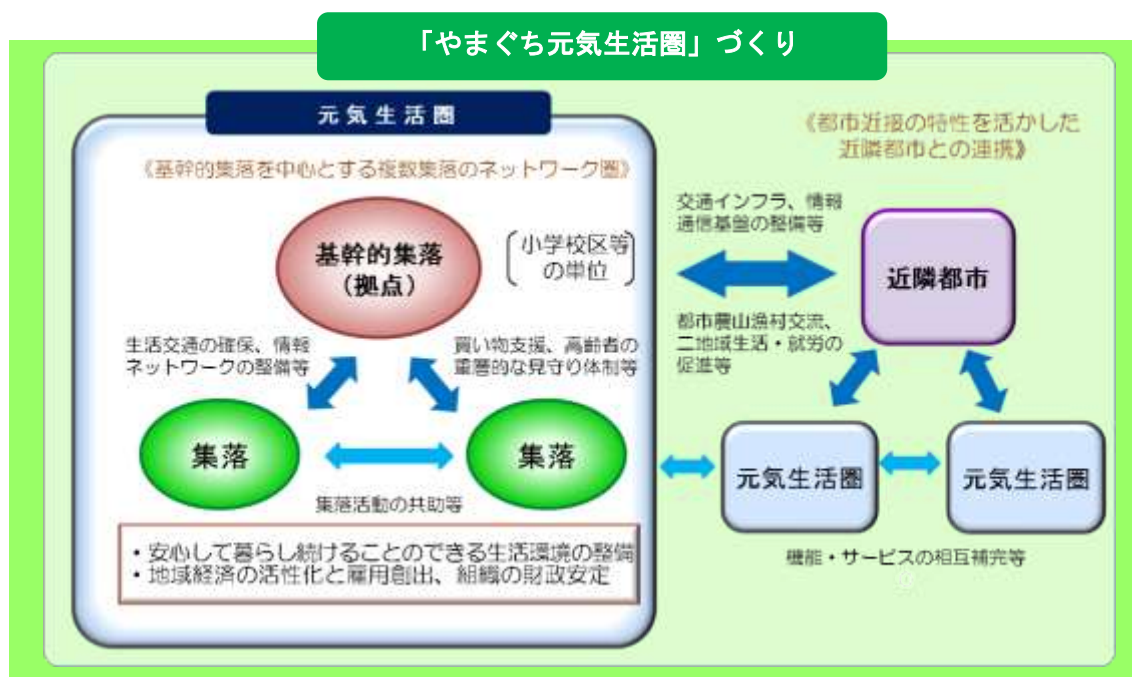
■61 「やまぐち元気生活圏」の形成の加速化

○ 住民主体による地域づくりへの支援の強化

- ▽ 先進的な取組の県全体への普及や地域の主体的な取組に対する支援の充実により、元気生活圏づくりの取組の加速化
- ▽ 集落機能*の低下が著しい地域の維持・活性化を図り、元気生活圏づくりにつなげるため、地域に寄り添った支援を集中的に実施

○ 専門的・継続的なサポート体制の強化

- ▽ 元気生活圏の実現に向け、多様な主体が連携し、地域の課題やニーズに沿った支援を専門的・継続的に行う体制の整備の推進



○ 地域経営力の向上による持続可能で自立した中山間地域の創造

- ▽ 新たに収益事業等に取り組むエンジン役となる「地域経営会社*」の設立を支援し、域内経済の活性化や雇用創出を図り、持続可能で自立した中山間地域を創造

■62 中山間地域でのビジネスづくりの推進

○ 新たな地域滞在型交流による地域活性化の推進

- ▽ 都市農山漁村交流による一時滞在を、再訪問や長期滞在など、より深い地域との関わりに繋がる新たな地域滞在交流へと発展させることにより、人の流れの創出による地域活性化を推進
- ▽ 新たな地域滞在交流を継続的に実施する担い手組織の育成等の取組の推進



都市部からの教育旅行の受入れ

○ 地域が求める産業の創出支援

- ▽ 山口県ゆかりの経営者等のネットワーク等を活用した、若者や女性に魅力ある雇用の場となるIT・コンテンツ関連企業の誘致の推進〔再掲:P74〕
- ▽ 立地条件に制約が少ないサテライトオフィスの県内各地域への誘致の推進〔再掲:P74〕
- ▽ 県外から創業人材を呼び込み定着を図る、移住創業の推進〔再掲:P74〕

○ 6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化〔再掲:P82〕

4 成果指標



5 関連する県の計画

○山口県中山間地域づくりビジョン

○山口県都市計画基本方針

6 県民等に期待する役割

県民	<ul style="list-style-type: none"> ○住民相互による良好な地域コミュニティが形成されるよう、まちづくりや交流活動などに積極的に参加する。 ○中山間地域*に住む皆さんは、行政と連携・協働しながら、地域の活性化に主体的に取り組む。都市住民の皆さんは、中山間地域の持つ役割や魅力について理解を深め、資源保全や交流活動などの取組に積極的に参加する。
市町	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の実情を踏まえ、住民や企業などの意見を把握し、理解を得ながらコンパクトなまちづくりを推進する。 ○住民や企業等がまちづくりに参加しやすい仕組みづくりなど、まちづくりの主体としての役割を果たす。 ○住民に最も身近な行政主体として、地域づくりに主体的に取り組み、持続可能な生活圏の形成や、これを支える地域コミュニティ組織*づくりなど、地域づくりのための戦略的な取組を推進する。
企業・ 団体等	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域の持つ多面的な機能について理解を深めるとともに、自然環境の保全、都市と農山漁村との交流、地域資源*を活かした特産品開発などの地域づくりの取組を支援する。 ○地域社会の構成員として、社会貢献活動や地域づくり活動に積極的に取り組む。

